

平成26事業年度

公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果

平成27年8月

広島県公立大学法人評価委員会

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	金安 岩男	慶應義塾大学名誉教授
企業連携 経営改善	木原 和由	株式会社サタケ専務取締役, 国際事業本部本部長
教育研究	古賀 一博 (◎)	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	葛原 生子	前広島県立生涯学習センター生涯学習推進マネージャー
財務	福田 和恵	公認会計士

(◎) : 委員長

目 次

1	評価方法等	1
2	全体評価	2
3	項目別評価	7

資料編

○「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」 における評価委員会意見への対応状況について	1 9
○用語説明	2 2

1 評価方法等

【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 大学改革の推進に向けた教育研究の質的向上や地域への貢献、運営の改善に資する観点から行う。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示す観点から行う。

【評価方法】

- 「年度評価」は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組
- (3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組
- (4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫
- (5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己点検・評価並びに法人が項目ごとに定めた評価の標準とすべき規準（評価規準）及び評価の段階を判断すべき基準（評価基準）を踏まえ、年度計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとの進捗状況について、「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。

小項目評価

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない。
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている。
(達成度が6割未満)

大項目評価

- S 年度計画の実施について特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である。
(すべて3~4)
- B 年度計画の実施がおおむね順調である。
(3~4の割合が90%以上)
- C 年度計画の実施がやや遅れている。
(3~4の割合が90%未満)
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

- 教育・研究等の質の向上に関する項目の評価は、教育研究の特性の配慮から、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進行状況の評価を行う。

2 全体評価

- 県立広島大学は、平成 17 年 4 月、県立 3 大学を再編・統合して開学し、平成 19 年 4 月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。
- 平成 26 事業年度は、第二期中期計画期間の 2 年目にあたり、第一期中期計画の取組を踏まえた上で、平成 25 事業年度に引き続き第二期中期計画で定める 4 つの目標（①実践力のある人材の育成、②地域に根ざした高度な研究、③大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造、④大学運営の効率化）の達成を見据えた年度計画を策定し取り組んできた。
- 平成 26 事業年度の業務実績評価については、4 つの大項目のうち、2 項目が A 評価（「年度計画の実施が順調である。」）、2 項目が B 評価（「年度計画の実施がおおむね順調である。」）であることなどを総合的に勘案すると、平成 26 事業年度に設定された年度計画はおおむね順調に実施されたものと評価できる。
- 具体的には、次の事項で着実な成果を上げていると評価できる。

※No.は中期計画の小項目番号を示す。

- ・ 学長のリーダーシップのもとで、学長補佐（教育改革担当）と教育改革推進委員会が中心になって、総合教育センターや各学部等との連携をさらに強化し、教育改革に取り組んだこと。具体的な成果の一つとして、文部科学省の大学教育再生加速プログラム（A P，テーマ I）事業に採択され、自律的なアクティブ・ラーナー^{※1} 育成に係る取組を開始したこと。（No.11）
- ・ A P 事業推進部会の組織編成において、職員を補助的なスタッフとしてではなく教員と同格の構成委員として位置づけ、教職員相互の連携を促進したこと。（No.12）
- ・ 「経営情報学分野のあり方検討委員会」を設置し、経営専門職大学院（MBA）設置に伴う専攻の今後のあり方・改革方策について検討し、経営情報学専攻の「情報マネジメント専攻」への名称変更及び定員削減案を決定したこと。（No.16, 36）
- ・ 外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率（応募件数／教員数）は高い数値（95.2%）を維持し、獲得件数が目標を大きく上回ったこと（目標 80 件以上に対し獲得件数 105 件）。（No.57）
- ・ 県民の高度な学習ニーズに対応するため、従来からの公開講座等のほか、新たに健康科学科 3 年次生の給食経営管理実習の成果を公開講座として企画・実施するなど、地域のニーズに応える多様な公開講座を提供し、受講者満足度において高い評価を得たこと。（No.65）

併せて、教職員それぞれの継続的な努力により、海外留学派遣学生数の増加等、着実に成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点も評価したい。

- また、平成 25 事業年度の評価結果において、本評価委員会が課題・意見として取り上げた事項について、真摯な対応がなされている点についても評価できる。
引き続き、着実な業務の推進とその成果を期待する。
- なお、大学運営・活動の自己評価については、定量的な数値だけではその活動を正確に評価できず、定性的な評価を含むこととなるが、評価の客観性、透明性を確保し、学内外への説明責任を果たす観点から、より精度の高い評価に向けて今後とも改善に努められたい。

(注) 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果における評価委員会意見への対応状況については、資料編のとおり。

〔大項目評価結果〕

大項目	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや遅れて いる	D 重大な 改善事項 がある	小項目 評価結果
I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上）			B			4 (4), 3 (50) 2 (3), 1 (0)
II 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上）		A				4 (1), 3 (7) 2 (0), 1 (0)
III 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献）		A				4 (1), 3 (13) 2 (0), 1 (0)
IV 大学運営の効率化（法人経営）			B			4 (0), 3 (32) 2 (1), 1 (0)

※ 小項目評価結果（ ）内の数字は、項目数の合計

【中期目標・中期計画の主な進捗状況等】

中期目標・中期計画の主な進捗状況等については、次のとおりである。

(No.は中期計画の小項目番号を示す。)

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

- 学長のリーダーシップのもとで、学長補佐（教育改革担当）と教育改革推進委員会が中心となって総合教育センター、各学部との連携をさらに強化して教育改革に取り組み、具体的な成果の一つとして、文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業に応募・採択され、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を開始した。（No.11, 75）
- MBA設置に向けて、経営企画室の一部を改組してMBA設置準備室を設けるとともに同設置準備担当の学長補佐を新設・任命した。また、「経営情報学分野のあり方検討委員会」を設置し、同専攻の改革を決定した。（No.74）

- 学内横断的な重要課題に対する対応を行った。
 - ・ 経営企画担当事務次長を新設するとともに、理事の担当業務及び学長補佐の配置を見直した。(No.73)
 - ・ 国際交流担当特任教授を採用するとともに、重点事業の一つとして「グローバル化推進プロジェクト事業」(平成26~28年度)を開始し、国際交流に係る数値目標の達成に向けた取組を推進した。また、国際交流センターの平成27年度からの設置を決定した。(No.39, 73, 74)
- 外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率(応募件数/教員数)は高い数値(95.2%)を維持し、獲得件数が目標を大きく上回った(目標80件以上に対し獲得件数105件)。(No.57, 84)

(2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

- 全学組織である広報推進会議において、ステークホルダー別年間広報実施計画を審議・策定し、広報時期及び手法の明確化を図った。また、大学の広報についての課題抽出や分析を学外専門家に委託するとともに、その分析結果等に関する報告会・説明会を各キャンパスで実施し、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図った。(No.82)
- 海外向け広報として、大学紹介動画の英語版を作成し、留学希望者に対するプロモーション活動に活用した。(No.21, 41, 83)
- ホームページにおいて、教員の教育研究活動等に関する情報を公開した。(No.56, 69, 78, 99)

(3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組

- 学長のリーダーシップのもとで、学長補佐(教育改革担当)と教育改革推進委員会が中心となって総合教育センター、各学部との連携をさらに強化して教育改革に取り組み、具体的な成果の一つとして、文部科学省の大学教育再生加速プログラム(A P, テーマI)事業に応募・採択され、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を開始した。(No.11, 75)(再掲)
- 行動型・参加型学修を促進するため、平成27年度入学生から適用する新たな全学共通教育の授業の目標、内容、評価基準、実施体制等を決定し、平成27年度教育課程表に反映させるなど、その準備に取り組んだ。(No.13)
- M B A設置に向けて、経営企画室の一部を改組してM B A設置準備室を設けるとともに、同設置準備担当の学長補佐を新設・任命し、設置に向けた諸準備を進めた。また、M B Aの設置へのニーズ把握・分析のため、「マネジメント特別講座」や「長寿科学関連マネジメントプログラム」、「イノベーション技術経営プログラム」等の連続講座を、「サテライトキャンパスひろしま」等で実施した。(No.32, 36)
- 重点研究事業において、重点的に取り組むべき研究分野の明確化を図り、学際的・先端的研究を推進するとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究に取り組んだ。(No.53, 54, 56)

- 「サテライトキャンパスひろしま」において、県内大学等との単位互換の実施や新たな教育プログラムの企画・共同実施、各種公開講座の実施などに取り組んだ。(No.50～52, 61～65)

(4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

- 地域から提案された課題について地域課題解決研究（重点研究事業）を実施するとともに、協定締結自治体との連携による地域戦略協働プロジェクトを実施し、大学シーズの地域への還元に積極的に取り組んだ。(No.53, 54, 56, 67)
- 成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を提供するとともに、教員免許状更新講習、広島県看護教員養成講習会など地域のニーズに応える専門職養成講座等を提供し、いずれも受講者満足度において高い評価を得た。(No.61, 65)

(5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

- 大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、「戦略・運営会議」を定例的に開催し、大学運営における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針案の決定に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化に資する体制の一層の定着を推進した。(No.73)
- 教員業績評価委員会業績評価制度検討部会において、教員業績評価制度の給与等への反映に関する方策を検討し、平成28年度を目途とする試験導入に向けて、制度設計に係る事務局案を提示するとともに、教員業務評価システムを整備運用し、平成26年度の業績評価を行った。(No.78)

(6) その他必要と認められる事項

- 収容定員充足率（平成26年5月1日現在）については、学部全体で107%、専攻科（助産学）60%、大学院（総合学術研究科）93%となった。(大学院:No.22, 学部・専攻科については該当する小項目なし)

学部（全体）	107%（収容数 2,464 名／収容定員 2,310 名）
専攻科（助産学）	60%（収容数 9 名／収容定員 15 名）
大学院（研究科）	93%（収容数 163 名／収容定員 175 名）

- 就職率については、学部生全体で98.8%（平成27年5月1日現在）となっており、11学科のうち、経営情報学部及び保健福祉学部の7学科が100%を達成した。(No.48)

3 項目別評価

I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。

※評価対象項目の合計 57 項目のうち、3 又は 4 の割合が 94.7%であることから、大項目評価としては、「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 教育に関する目標	23	3	19	1	
1-1 教育内容の質的向上・質的転換	16	3	13		
1-2 意欲ある学生の確保	7		6	1	
2 学士課程教育に関する目標	12		10	2	
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	1		1		
2-2 全学共通教育の充実	5		5		
2-3 専門教育の充実	4		3	1	
2-4 キャリア教育の充実	2		1	1	
3 大学院教育等に関する目標	5	1	4		
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実	4	1	3		
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実	1		1		
4 国際化に関する目標	5		5		
5 学生への支援に関する目標	8		8		
6 大学連携推進に関する目標	4		4		
合 計	57	4	50	3	

【特記事項】

(No.は年度計画の小項目番号， [] 内の数字は小項目評価を示す。)

1 教育に関する目標

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

○ 適正な成績評価と単位認定 (No.7) [3]

総合教育センターと各学部が連携し、GPA^{*2}制度、CAP制^{*3}の見直しを行ったこと、総合学術研究科においてGPA制度を平成27年度から導入することを決定したことは評価できる。

○ 全学的な教学マネジメントの確立 (No.11) [4]

学長のリーダーシップのもとで、学長補佐（教育改革担当）と教育改革推進委員会が中心となって総合教育センター、各学部との連携をさらに強化して教育改革に取り組み、具体的な成果の一つとして、文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP，テーマI）事業に応募・採択され、自律的なアクティブ・ラーナー育成に係る取組を開始したことは評価できる。

《課題・意見》

自律的なアクティブ・ラーナーの育成状況に係る評価手法について十分に検討され、より効果的な取組となるよう努められたい。

○ 専門的な支援スタッフ等の活用と養成 (No.12) [4]

AP事業推進部会の組織編成において、職員を補助的なスタッフとしてではなく教員と同格の構成委員として位置づけ、教職員相互の連携を促進したことは評価できる。

○ 全学共通教育推進体制の強化 (No.13) [3]

平成27年度入学生から適用する新たな全学共通教育の授業の目標、内容、評価基準、実施体制等を決定し、平成27年度教育課程表に反映させるなど、その準備に取り組んだことは評価できる。

《課題・意見》

平成27年度から始まる全学共通教育が円滑に実施されているかについて、十分に検証し、必要があれば速やかに改善方策の検討をされたい。

○ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進 (No.14) [3]

副専攻プログラムとして「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の科目構成を決定し全学部・学科で単位認定可能なものとしたこと、及び全学共通教育に係る自由選択枠の導入、他学部・他学科学生の履修促進に資する「開放科目」（69科目）を設定したことは評価できる。

《課題・意見》

平成27年度から始まるこれらのプログラムや科目履修が円滑に実施されているかについて、十分に検証し、必要があれば速やかに改善方策の検討をされたい。

○ 修士・博士課程の再編 (No.16) [4]

MBA開設に向けて準備を進め、設置認可申請を行ったことに加えて、既設の経営情報学専攻のあり方を検討するための委員会を設置し、同専攻の改革案(名称変更及び定員減)を決定したことは評価できる。

1-2 意欲ある学生の確保

○ 戦略的な広報による優秀な学生の確保 (No.19) [3]

公共交通機関やインターネットでの広告、テレビCM等多様な媒体を使用して統一したイメージで入試情報の発信を行ったことは、大学説明会やオープンキャンパス等の行事への参加者数及び志願者数増加の一因となっていると考えられ、評価できる。

○ 定員充足率の改善 (No.22) [2]

《課題・意見》

総合学術研究科への進学者増に向けた取組として、広報活動、進学説明会、ウェブサイトによるPR、学部生へのアンケート調査などを実施し、加えて平成26年度からは生命システム科学専攻においてイングリッシュトラック^{※4}を導入したが、定員充足率について、数値目標を大きく下回り、また、前年度を下回っている。学生や社会のニーズを踏まえ、具体的な改善方策の検討をされたい。

2 学士課程教育に関する目標

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

○ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保 (No.23) [3]

平成27年度から導入する新たな全学共通教育において、「対話と体験」を重視してプログラムを編成し、全ての学生がコミュニケーション力やプレゼンテーション力などを身につけることができるようにしたことは評価できる。

《課題・意見》

卒業時に保証する能力水準やその力の具体化についてさらに推し進め、全ての学生に保証する力として学内外に明示できるよう、学内での検討を進められたい。

2-2 全学共通教育の充実

○ 英語力の全学的な養成 (No.24) [3]

TOEICの受検促進に向け、平成27年度から、必修科目へのTOEICスコアによる加点や、TOEICスコアだけで単位認定する全学共通教育科目の開講等を決定したことは評価できる。

《課題・意見》

TOEIC受検促進策の実施や効果検証等により、実際に受検者が増加し、英語力の全学的な向上につながるよう努められたい。

○ 国家資格のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援 (No.26) [3]

学外実習・学外実践等科目履修率について全学科が前年度の数値以上であることや、実習、実践活動の事前・事後学修についてモデルとなる取組が実施されていることは評価できる。

《課題・意見》

今後は、モデルとなる取組を参考として、事前・事後学修の強化を他の取組に拡大し、実習、実践活動が学生の社会的自立に必要な資質や素養、主体性や責任感などの育成につながるよう一層努められたい。

2-3 専門教育の充実

○ 一貫した学士課程教育の推進 (No.29) [3]

管理栄養士などの専門資格の取得に向け、対策講座や模擬試験等によるきめ細かな対策を行ったこと等により、いずれの国家試験でも高い合格率を維持したこと、特に、管理栄養士国家試験で合格率100%を4年連続して達成(全国130養成施設中1校のみ)したことは評価できる。

【国家試験合格率】 ※平成26年度実績と全国合格率との比較

区分	管理栄養士	看護師	助産師	保健師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	精神保健福祉士
県大	100%	100%	100%	100%	96.7%	92.6%	93.5%	79.5%	86.2%
全国	95.4%	90.0%	99.9%	99.4%	82.7%	77.5%	70.9%	27.0%	61.3%

○ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証 (No.30) [2]

《課題・意見》

専門分野に応じた各種資格・検定試験等(TOEIC, 中国語検定2級, 情報処理技術者試験, 中級・上級バイオ技術者試験等(上記国家試験は除く))については、一部の試験を除き受検者数が伸び悩んでおり、また、各試験の合格率は前年度を下回っていることから、受検者数増加及び合格率向上につながる動機づけや仕組みの改善などに取り組みたい。

2-4 キャリア教育の充実

○ キャリア・ポートフォリオ^{※5}の活用 (No.34) [2]

《課題・意見》

2年次以上において依然としてキャリア・ポートフォリオの活用が進んでいないが、キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価することにより、主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられることから、学生が積極的に活用するためのより効果的な動機づけや仕組みの改善などに取り組みたい。

3 大学院教育等に関する目標

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

○ 経営学分野の機能強化 (No.36) [4]

MBA開設に向けて準備を進め、設置認可申請を行ったことに加えて、既設の経営情報学専攻のあり方を検討するための委員会を設置し、同専攻の改革案（名称変更及び定員減）を決定したことは評価できる。（再掲）

4 国際化に関する目標

○ 事業方針の制定 (No.39) [3]

「グローバル化推進プロジェクト」を一元的に推進するため、「国際交流センター」の平成27年度からの新設を決定したことは評価できる。

○ 海外留学等の促進 (No.40) [3]

1年次から留学意識を啓発するため、きめ細かな指導を実施するとともに、日本学生支援機構採択事業である海外留学スタートプログラムなど留学先の拡充を図る等の取組により、海外留学派遣学生は前年度56人から103人に大きく増加し数値目標を上回ったことは評価できる。

《課題・意見》

取組の効果を検証するため、現在も学生に対して留学前のTOEIC等受検や、留学後の英文による成果報告書の提出の義務づけ等を行っているが、海外留学プログラムの教育効果を確認・向上させるために、今後はさらに精度の高い効果検証に取り組まれない。

○ 秋入学制への対応 (No.43) [3]

《課題・意見》

海外学術交流協定締結校を対象としたイングリッシュトラック制については、平成26年度は応募が少なく、入学許可者がいなかった。今後は積極的な学生募集及び受入れに必要な環境整備に努められたい。

5 学生への支援に関する目標

○ 学修支援 (No.44) [3]

学生の学修支援に資するため、図書館において新たに貸出冊数の上限拡大、英語多読コーナーの設置といった対応をとることにより、高い水準にある図書館利用（図書貸出冊数）をさらに拡大させ、数値目標（学生1人当たり年間貸出冊数15冊以上）を達成したことは評価できる。

《課題・意見》

2年次以上において依然としてキャリア・ポートフォリオの活用が進んでいないが、キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価することにより、主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられることから、学生が積極的に活用するためのより効果的な動機づけや仕組みの改善などに取り組まれない。（再掲）

○ 就職支援 (No.48) [3]

キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携してきめ細かなキャリア形成支援・就職支援を実施し、学部では98.8%と前年よりさらに高い就職率を達成し、また、11学科のうち、経営情報学部及び保健福祉学部の7学科で100%を達成したことは評価できる。

6 大学連携推進に関する目標

○ 大学連携の推進 (No.50) [3]

一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点等として活用し大学連携の推進に努め、また、同施設において、著名な経済学者や経営トップによる「マネジメント特別講座」等を実施するなど連携事業の充実に努め、同施設の利用件数が前年度を上回る結果となったことは評価できる。

Ⅱ 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）

評価結果 A 年度計画の実施が順調である。

※評価対象項目の合計8項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	3		3		
2 研究実施体制等の整備に関する目標	5	1	4		
合計	8	1	7		

【特記事項】

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○ 重点的研究分野の明確化（No.53）[3]

重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、これを反映させた募集区分により、重点研究事業31件を採択し、県内産業の振興や地域課題の解決に向けた研究を推進したことは評価できる。

2 研究実施体制等の整備に関する目標

○ 競争的資金の獲得支援（No.57）[4]

外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率（応募件数／教員数）は高い数値（95.2%）を維持し、獲得件数が目標を大きく上回ったこと（目標80件以上に対し獲得件数105件）、また、外部資金の獲得に対するインセンティブを高める方策として、外部資金獲得実績に応じ、間接経費の一部に相当する額を学部等へ還元する制度の運用を開始したことは評価できる。

Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献に関する目標）

評価結果 A 年度計画の実施が順調である。

※評価対象項目の合計14項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 地域における人材の育成に関する目標	7	1	6		
2 地域との連携に関する目標	7		7		
合計	14	1	13		

【特記事項】

1 地域における人材の育成に関する目標

○ 地域の人材育成機能の強化（No.61）[3]

「サテライトキャンパスひろしま」において、地域社会の活性化などを担う人材を育成するための各種講座やセミナー、専門職講座などを多数開催したことは評価できる。

また、学生・社会人を対象に、中堅・中小企業マネジメントと起業家養成に重点を置いた講座（「マネジメント特別連続講座」など）を開催したことは評価できる。

○ 公開講座の質的充実（No.65）[4]

成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を提供するとともに、教員免許状更新講習、広島県看護教員養成講習会など地域のニーズに応える専門職養成講座等を提供し、いずれも受講者満足度において高い評価を得たことは評価できる。

2 地域との連携に関する目標

○ 地域貢献・連携活動への学生の参加促進（No.71）[3]

地域や自治体等と協働で実施する地域貢献活動などの情報を積極的に学生に提供し、学生の主体的な参加を促した結果、参加規模が拡大し、継続した取組が行われていることは評価できる。併せて、複数の連携事業をモデルケースとした、活動を通じた学生の成長や地域活性化への貢献等についての検証を開始したことも評価できる。

《課題・意見》

引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、モデルケースで取り組んだ活動を通じた学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等に係る検証作業について、今後、他の取組へ拡大するよう努められたい。

Ⅳ 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。

※評価対象項目の合計33項目のうち、3又は4の割合が97.0%であることから、大項目評価としては「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	13		13		
2 財務内容の改善に関する目標	6		6		
3 自己点検・評価に関する目標	3		3		
4 その他業務運営に関する重要目標	11		10	1	
合計	33		32	1	

【特記事項】

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○ 組織運営に係る留意事項と体制の強化（No.73） [3]

大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営を行うため、目標・計画に係る説明会や新任・昇任教員研修等において、教職員に対し、法人や大学の事業執行方針等についての周知・共通理解に努めるとともに、学長が3キャンパスで学部生等と直接意見交換を行う「ランチミーティング」や、教職員と直接意見交換を行う「学長オフィスアワー」を行ったこと、及びウェブ上に教職員専用コーナーを設け、情報の共有化を図っていることは評価できる。

○ コンプライアンスの確保（No.76） [3]

これまで未策定であった内部統制のための基本方針として「公立大学法人県立広島大学内部統制基本方針」を策定し、全教職員への周知を図っていることは評価できる。

○ 教員業績評価制度の適切な運用（No.78） [3]

教員業績評価委員会業績評価制度検討部会において、教員業績評価制度の給与等への反映に関する方策を検討し、平成28年度を目途とする試験導入に向けて、制度設計に係る事務局案を提示するとともに、教員業務評価システムを整備運用し、平成26年度の業績評価を行ったことは評価できる。

《課題・意見》

引き続き、平成28年度を目途とする試験導入をはじめ、教員業績評価制度の給与等への反映に向けた取組の推進に向けて着実に努められたい。

○ 戦略的広報の展開 (No.82) [3]

全学組織である広報推進会議において、ステークホルダー別年間広報実施計画を審議・策定し、広報時期及び手法の明確化を図ったこと、また、大学の広報についての課題抽出や分析を学外専門家に委託するとともに、その分析結果等に関する報告会・説明会を各キャンパスで実施し、広報活動に対する教職員の意識の醸成を図ったことは評価できる。

2 財務内容の改善に関する目標

○ 外部資金の獲得 (No.84) [3]

外部資金獲得促進のため、科学研究費補助金獲得に向けた申請支援のためのセミナーを企画・実施したこと等により、同補助金申請率（応募件数／教員数）は高い数値（95.2%）を維持し、獲得件数が目標を大きく上回ったこと（目標80件以上に対し獲得件数105件）、また、外部資金の獲得に対するインセンティブを高める方策として、外部資金獲得実績に応じ、間接経費の一部に相当する額を学部等へ還元する制度の運用を開始したことは評価できる。（再掲）

《課題・意見》

外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等をさらに推し進めるため、大学と産業界とのマッチングに一層努められたい。

3 自己点検・評価に関する目標

○ 自己点検・評価実施と評価結果の活用 (No.91) [3]

《課題・意見》

自己点検・評価に当たって用いた評価規準・評価基準については、今後とも、より精度を高めて評価内容の客観化に努めるとともに、各年度の自己点検・評価結果を今後の改善につなげ、第二期中期目標の達成を目指されたい。

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 危機管理・安全管理に関する目標

○ 危機管理・安全管理 (No.93) [2]

《課題・意見》

年度計画に基づいて着実な取組が展開されている一方、危機事象ごとの対応マニュアルについては未策定のものが多数残っている。他の機関の事例等を参考に、適切かつ迅速に危機管理マニュアルの整備を進められたい。

資 料 編

**「平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」における
評価委員会意見への対応状況について**

「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（広島県公立大学法人評価委員会・平成 26 年 7 月）において意見が付された小項目は、次の 11 項目（うち重複 2 項目）であった。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
教 育	<p>【定員充足率の改善】（No.22）</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・行政機関の訪問や学部生へのアンケート調査などに加え、次年度の進学者増に向けた取組としてイングリッシュトラック制の導入の決定が行われているが、大学院総合学術研究科の定員充足率については、数値目標を大きく下回り、また、前年度を下回っている。学生や社会のニーズを踏まえ、具体的な改善方策の検討をされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院総合学術研究科の各専攻の状況に応じて、定員充足率の改善に資する次の取組を行った。 (1) 経営情報学専攻について、経営専門職大学院（MBA）の開設予定を念頭に、同専攻を情報学を中心とする「情報マネジメント専攻」に変更する案をまとめ、所定の手続きを経て、平成 28 年度から実施することとし、併せて、募集定員を 20 人から 10 人に変更することとした。 (2) 生命システム科学専攻において、イングリッシュトラックにおける留学生の選抜・確保に向けて、英語版の教員紹介パンフレットの作成等、広報活動の強化と受入環境の改善に取り組んだ。 (3) 全専攻において、教育・研究情報の発信（ホームページや教員紹介パンフレット等）を強化・充実するとともに、長期履修制度に関する運用規定の見直し（年度単位から学期単位への変更）を行い、社会人にとって更に修学・履修しやすい環境の改善に努めた。また、人間文化学専攻において、「社会人学生の受入れ環境の改善に資する方策（申し合わせ）」を決定し、社会人学生の受入れを積極的に推進することとした。
	<p>【英語力の全学的な養成】（No.24）</p> <ul style="list-style-type: none"> TOEIC については、受検促進に資する仕組みづくりに努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度入学生から適用する全学共通教育新カリキュラム（外国語科目）において、TOEIC スコアにより単位認定する「資格英語 I・II」, 並びに演習形式の学修により同スコアの向上を目指す「検定英語 I・II」の開設を決定した。（旧カリキュラムにおける「検定英語」2 科目から計 4 科目への増設） 平成 27 年度の重点事業として、TOEIC 受検料に対する補助制度の試行を決定し、その運用方法の具体化を図ることとした。
	<p>【キャリア・ポートフォリオの活用】（No.34, 44）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 年次以上においてキャリア・ポートフォリオが活用されていないが、キャリア・ポートフォリオの活用は、学生が自身のキャリアについて可視化し、自ら考え、評価することにより、主体的な能力開発や行動習慣を身につけることにつながると考えられるので、学生が積極的に活用するための動機づけや仕組みの改善などに取り組まれたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 2 年次生を対象としたキャリア・ポートフォリオ活用のためのガイダンスを各学部と連携して学科ごとに実施し、その活用を促した。また 3 年次生に対しては、就職ガイダンスにおいて、自己分析・自己 PR に同ポートフォリオの活用が有益であることを説明した。 また、チューター等との面談・指導に活用しやすいファイル形式のキャリア・ポートフォリオ・ブックの導入を決定し、同ブックの配布を行うなど、平成 27 年度重点事業の一つとして取り組むこととした。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
	<p>【秋入学制への対応】 (No.43)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イングリッシュトラック制の導入を契機として、今後カリキュラムのグローバル化を含めた一層の国際化に取り組まれない。また、1年間の授業期間を4つに分ける「クォーター制」についても、今後、研究されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際化に係る取組の一つとして、平成27年度入学生から適用となる全学共通教育の新カリキュラムの中で「広島と世界」科目群を新設するとともに、学部横断プログラムとして「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の導入を検討し決定した。 ・ クォーター制については、広島大学等、他大学での議論や導入に関する情報収集に努めた。 ・ 平成27年度開講の全学共通教育科目「日本語Ⅰ～Ⅳ」（留学生対象）において、週2コマ授業（8週で終了）の実施を試行し、その教育効果の検証を行うこととした。
研究	<p>【競争的資金の獲得支援】 (No.57, 84)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間接経費の還元等の制度や間接経費の用途等に関する情報を広く学内で共有し、教員の外部資金獲得意欲の向上に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間接経費の還元額（一部相当額）の各学部等における使途・効果を把握するため、本部財務課において各学部等に対し実績報告書の提出を課すこととした。 ・ 教員業績評価制度の改善及び給与反映等に関する検討を目的として、平成26年度に設置した「教員業績評価制度検討部会」において、外部資金獲得意欲の向上に資する評価基準のあり方に関する検討も併せて実施することとした。
地域貢献	<p>【地域貢献・連携活動への学生の参加促進】 (No.71)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、これらの活動が、地域の活性化に資するものとなっているか、学生の成長につながっているかを検証する仕組みづくりについて検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加による効果検証のために、事業終了後に事業の関係者と参加学生の双方から、面談による情報収集を行った。その結果、「祭り等の行事の企画・運営に学生が参加することで、マンネリ化を防ぐことができ、参加者も増えた。」（事業関係者・住民）、「地域住民の方々に感謝され、自信になった。」「地域貢献活動に対して興味と関心が広がった。」「地域の特性や課題について、今まで以上に考えるようになった。」（何れも、参加学生）など、肯定的な評価が多く聞かれ、学生の参加が、双方に良い効果をもたらしていることが分かった。 ・ 健康科学科においては、学生が、県内産の野菜等を活かしたレシピ「トマト鍋」の開発・普及、公開講座「給食体験講座」の開催等に、積極的に取り組んだ。これらの事業の成果検証を、参加学生の実施報告書（自己評価や課題の抽出等）や来場者の評価や公開講座受講者を対象とするアンケート調査の結果等に基づいて、学生の学修成果や成長の観点から、事業ごとに試みている。
大学運営	<p>【コンプライアンスの確保】 (No.147)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制のための基本方針については、情報収集、資料収集にとどまり、基本方針の策定には至っていない。 ・ 平成26年度中に、基本方針が策定できるように努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「公立大学法人県立広島大学内部統制基本方針」を制定し、学内ウェブ・サイト及び本学ホームページに掲載するなどして、学内外への周知・公表に努めた。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
大学運営	【教員業績評価制度の適切な運用】 (No.78)	
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平成28年度を目途とする試験導入をはじめ、教員業績評価制度の給与等への反映に向けた取組に着実に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 給与への反映を含めた教員業績評価制度の見直しを検討する「教員業績評価制度検討部会」を教員業績評価委員会内に設置し、評価制度における問題点の解消等、諸課題の解決に資する評価制度の構築について検討し、検討部会における今後の方針案（検討内容及び実施スケジュールを含む。）をまとめた。
	【自己点検・評価実施と評価結果の活用】 (No.91)	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成25事業年度業務実績の自己点検・評価に当たって用いた評価規準・評価基準については、今後、より精度を高めて評価内容の客観化に努めるとともに、各年度の自己点検・評価結果を今後の改善につなげ、第二期中期目標の達成を目指されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 事業年度業務実績の自己点検・評価に係る評価規準・基準について、業務評価室と目標・計画委員会が中心になって、自己評価に係る精度の向上を図るべく、数値目標が設定されている項目における具体的な取組に基づく評価規準の策定・追加、並びに数値目標の達成状況を評価規準の一つと位置づけるなどの改定により、取組のプロセスや進捗状況を含めて総合的に評価する評価規準・基準への移行を図った。 同様の考え方により、平成 27 事業年度の業務実績に係る評価規準・基準を策定した。 目標・計画委員会主催の「目標・計画に係る説明会」を前期・後期各 1 回開催するなどして、自己点検・評価に係る評価規準・基準の考え方や評価精度の向上、PDCA サイクルを実質的に回し機能させる「内部質保証システム」の重要性等について、学内周知・共有化に努めた。

用 語 説 明

番号	用 語	解 説
1	アクティブ・ラーナー	自ら積極的，能動的に学修する者。
2	G P A	Grade Point Averageの略。各授業科目における5段階の成績評価に対応して4から0のグレードポイント（以下「G P」という。）を付与して算出する1単位当たりのG P平均値。
3	C A P 制	各学生が1学期に履修登録することのできる総単位数に上限を設定する制度。
4	イングリッシュトラック	英語による履修コース。
5	キャリア・ポートフォリオ	学生が，自らのキャリア形成について，自分自身で考え，振り返り，充実した大学生活をデザインしていくことを支援するために，大学での学びや課外活動で身につけた力を可視化するシステム。目標設定と振り返りに係る活用（記述・更新及び教員による助言等）が随時できる。